

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(藤岡地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	石川	<p>【市道 34064 号線堤防沿の草刈りについて】</p> <p>現在、栃木市による年 3 回の沿線の草刈りを実施して頂いておりますが、回数が少なく、堤防沿線(地先)の住民で、おそらく年 3 回以上の草刈りを実施している状況です。</p> <p>自治会としては、年々高齢化及び空き家が増加しており、草刈りによる危険なリスクが発生しておりますので、現在栃木市で行っている草刈りの回数を増やすことはできるのでしょうか。予算に計上し、何らかの対応をしていただきたい。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望をいただきました箇所の草刈りにつきましては、市が発注する業務委託にて、6 月・8 月・10 月を目安に実施しておりますが、近年の異常気象により草の成長が早いことから、職員によるパトロール等で草木の繁茂状況を把握し、適正な時期に管理を行ってまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
2	石川	<p>【イノシシ等の捕獲対応について】</p> <p>令和6年度のふれあいトーク質問・要望等経過対応報告がありましたが、市民の質問・要望等に対する答えになっていないように感じます。当日の回答欄には、対策として3項目(捕獲・環境整備・防護)とあり、補助金を活用と記載がありましたが、市民に丸投げしたように感じます。もう少し何らかの対応がないものでしょうか。</p> <p>現状は、田畑の環境悪化及び自動車との衝突が発生している状況であり、今後増加傾向にあると思われれます。</p> <p>また、今一番恐ろしいことは、イノシシによる堤防の破壊です。これから台風による大雨等により遊水地内の水位が上昇した場合、堤防の決壊などが発生する可能性が十分に考えられますので、栃木市単独では限界があるとしたら、県や国への要望を強化し、対策を取っていただきたい。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2289】</p> <p>ご指摘のありました、イノシシによる農作物被害や自動車への衝突、堤防付近の掘り起こしなどは、本市といたしましても、喫緊の課題と捉えており、イノシシ対策の3本の柱である『捕獲』『環境整備』『防護』を地域と一体となって進めております。</p> <p>まず、『捕獲』につきましては、地元猟友会の協力のもと、イノシシの行動状況に応じて捕獲に適した場所に箱わなを移設するなどの対応を行い、令和6年度は藤岡地域において44頭のイノシシを捕獲しております。また、茨城、栃木、群馬、埼玉の4県で構成される「渡良瀬遊水地連携捕獲協議会」においても、捕獲強化が進められており、令和5年度はくり罠を50基、令和6年度は160基に増設し、渡良瀬遊水地内において90頭のイノシシを捕獲しております。</p> <p>次に『環境整備』につきましては、イノシシが身を隠すために好む藪や茂みの刈払い、誘引物となる放置果樹や生ごみの撤去などが効果的であることを、学習会等を通じて周知・啓発を行っております。</p> <p>次に『防護』につきましては、イノシシの侵入を防ぐ防護柵の設置に対する補助制度を設けております。個人の申請の場合は補助対象経費の3分の2(上限20万円)を補助する制度で、毎年多くの方にご利用をいただき、一定の成果を上げているところです。</p> <p>地域ぐるみでの対策がより効果を発揮することから、本市では今後も学習会や専門家による現地指導を通じて、住民の皆様と一緒に対策を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>特にご心配をいただいております堤防への影響につきましては、堤防の管理者であります、利根川上流河川事務所と連携を図り、地元の皆様のご心配されていることについてもしっかりと共有し、必要な対応を国や県に対し働きかけてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	戸崎	<p>【市民からの声に対し、市民目線で対応して欲しい】</p> <p>市役所の市民への対応が常に市役所目線での対応となっている。一般市民からの声をよく聞いていただき、市役所の職員は、もし自分が市民の立場だったらと常に思い、色々な発行文書等を発行するよう行動して欲しい。</p> <p>平日に参加しようとする会社を休まなくてはならないということを踏まえて行動して欲しい。(自治会長連絡協議会の役員会及び総会等)</p>	<p>【総務人事課:TEL21-2351】</p> <p>市職員に対しましては、常に市民の立場になって考え、行動し、対応するよう日頃から指導しているところですが、ご指摘のようなご意見をいただくこととなり、大変申し訳なく感じるとともに、大変残念であります。</p> <p>市政運営にあたっては、常に市民目線での対応を心がけるべきであり、市民から相談や要望等があった時には、親身になって傾聴するとともに、その場での判断が難しい場合には上司等に相談したうえで、市民にとって最善の対応が図られるべきだと考えております。</p> <p>今後につきましては、市民の立場になっての対応を徹底することを全庁的に周知してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【地域政策課:TEL24-0352】</p> <p>仕事を持ちながらの自治会長は、会議やイベントの準備等の出席が仕事と重なり、非常に負担の大きい役割であると認識しております。</p> <p>自治会長研修大会等については、土・日曜日の休日に開催しておりますが、総会や役員会においても、休日等に開催できないか、自治会長連合会役員の皆様の意見を伺いながら、開催日時を検討してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
4	戸崎	<p>【富吉東前の工業団地、静戸川の水路の所の件】</p> <p>富吉東前から西前原へ行く、新日経入口の橋を渡り、すぐ右側の川の法面が大変急で高さがあるので、少しの雨でも崩れて静戸川をせき止める恐れがあるので、これから雨が降る前に対策をして欲しい。 この静戸川がせき止められると農家の方や地域の方が大変なことになる。</p>	<p>【農林整備課:TEL21-2387】</p> <p>当該箇所につきましては、市として河川流下機能の確保を優先課題として位置づけ、原因者である土地所有者に対して原形復旧を求めてまいりましたが、改善が見込めない状況のため、やむを得ず市による応急対応を実施し、現時点では通水断面の確保を図ったところです。 しかしながら、ご指摘のとおり法面が依然として急こう配であることは事実でありますので、今後の出水期を見据え、早急に土砂の撤去および法面の安定化措置を講じる必要があると考えております。 そのため、現在、土地所有者との協議を進めており、同意が得られ次第、市において盛土の除去を実施する予定です。また、同意が得られなかった場合においても、法的手続きを通じて早期に対応ができるよう、準備を進めております。</p> <p>地域の皆様の安全・安心を守るため、今後も状況の変化を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。ご不安をおかけしておりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
5	荒立	<p>【荒立児童公園の管理について】</p> <p>荒立児童公園は、長年、老人会の清掃活動により維持管理されてきました。しかし、一昨年、老人会がメンバーの減少及び高齢化により解散されてしまいました。 現在、児童公園は樹木の折れた枝・落ち葉・雑草などで荒れ放題の状況です。 市による「清掃管理」をお願いできないか、質問いたします。</p>	<p>【公園緑地課:TEL21-2414】</p> <p>平素から老人会の皆様におかれましては、当公園の清掃活動等の維持管理をいただきましてありがとうございます。 当公園は、現在「アダプト制度」を利用して、地元の方に清掃活動を実施して頂いておりますが、なかなか美化を保つことが困難でありますので、今年度から、市の方で定期的に除草等の維持管理を行ってまいります。</p>
6	荒立	<p>【側溝掃除における市からの支援のお願い】</p> <p>側溝掃除を下記の理由により要望します。</p> <p>高齢化により、側溝の蓋を上げての清掃が出来なくなっているため、市による、高圧送水車などでの清掃を要望する。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2774】</p> <p>本市の市道の総延長は約 2,040 キロメートルで、側溝の総延長は約 1,200 キロメートルあり、その全てを市において維持管理することは困難でありますので、道路側溝の清掃につきましては、地域の皆様にご協力をお願いしているところです。 ただし、蓋が大きく重い側溝や蓋の無い暗渠側溝、または土砂の堆積が極端に多い箇所や交通量が多く清掃活動に危険を伴う場所など、自治会で清掃が困難な箇所につきましては、市が清掃を行います。 今後につきましても、引き続き道路側溝の維持管理にご協力をお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
7	内町	<p>【藤岡駅前ロータリーの活用について】</p> <p>東武日光線の藤岡駅前ロータリーが完成し、駅前が大変きれいになりました。しかし、植栽などが全く無く、殺風景で寂しい駅前の印象になっていると思います。夏になればアスファルトの照り返しでふれあいバスを待つのも辛い環境になるのではないのでしょうか。</p> <p>仕事で東京方面から藤岡駅に降りるビジネスマン、ゴルフやスカイダイビングで渡良瀬遊水池を利用する方など、県外からの利用者は意外と多い印象です。そんな方々にもアピールできるように、もう少しぬくもりと活気が感じられる駅前にはできないかを考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の花好きの方々による寄せ植えの展示 ・市内団体によるプランター設置 ・有志による花と緑いっぱい活動 <p>などの緑あふれる素敵な駅前にする活動が何かできないでしょうか。</p>	<p>【藤岡地域づくり推進課:TEL62-0900】</p> <p>ご提案いただきましたとおり、藤岡駅の利用者に対し、広場の華やかさや活気を感じてもらうために、プランターなど綺麗な花を広場に設置することは、有効な方法の一つかと思えます。</p> <p>プランター等を設置するためには、地域の各種団体やボランティア、学校、鉄道会社など皆様にもご協力やご支援をいただく必要がありますので、団体等からの協力を得られるようお願いをしながら、駅前広場の空間を含めて地域活性化へ繋がるまちづくりに努めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨										
8	内町	<p>【公共施設について】</p> <p>藤岡文化会館の閉鎖、藤岡総合支所、藤岡図書館、藤岡公民館の集約があるとのことですが、進捗状況、実施時期を教えてくださいませんか。 藤岡文化会館が閉鎖となると代替施設を利用することになるのでしょうか。近傍の代替施設の状況を知りたいです。</p>	<p>【藤岡地域づくり推進課:TEL62-0900】</p> <p>藤岡総合支所複合化整備事業における藤岡文化会館や藤岡図書館等の統廃合については、令和7年度より策定する藤岡総合支所複合化整備基本計画において、建設場所や集約する施設機能等と合わせて決定していくこととなります。基本計画の策定には住民アンケートの結果や地域会議検討部会等による地域住民の意見を踏まえつつ、地域の実情にあった複合施設の整備に努めてまいります。</p> <p>また、進捗状況と整備スケジュールについては、令和7年度より整備基本計画の策定を進め、その後に基本設計、実施設計を経て建築工事となります。</p> <p>【文化課:TEL21-2496】</p> <p>藤岡文化会館の閉鎖に伴う代替施設につきましては、地域の身近な文化活動のご利用においては、藤岡総合支所複合化施設に設置される予定の多目的ホールをご利用いただき、規模の大きな催事などは他の文化会館のホール等をご利用いただきたいと思います。</p> <p>なお、当多目的ホールは今後、地域や利用者の意向等をお聞きした上で、規模や仕様などを決めていくこととなります。</p> <p>また、市内文化会館の施設概要は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1267 903 2136 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設概要（ホール、諸室等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>藤岡文化会館</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中ホール（全開 1,004 人、半開 404 人） ・多目的ホール（移動席収容時）346 m² ・リハーサル室（2 室）：①25 人、②25 人 </td> </tr> <tr> <td>栃木文化会館</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール 1,204 人 ・小ホール 401 人 ・展示室 440 m² ・練習室（2 室）：①35 人、②10 人 ・大会議室 70 人 ・会議室 37 人 ・応接室 12 人 等 </td> </tr> <tr> <td>大平文化会館</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中ホール 801 人 ・リハーサル室 30 人 ・展示スペース（ロビー176 m²、ホワイエ 77 m²） </td> </tr> <tr> <td>岩舟文化会館</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・中ホール 704 人 ・多目的ホール 220 人 </td> </tr> </tbody> </table>		施設概要（ホール、諸室等）	藤岡文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中ホール（全開 1,004 人、半開 404 人） ・多目的ホール（移動席収容時）346 m² ・リハーサル室（2 室）：①25 人、②25 人 	栃木文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール 1,204 人 ・小ホール 401 人 ・展示室 440 m² ・練習室（2 室）：①35 人、②10 人 ・大会議室 70 人 ・会議室 37 人 ・応接室 12 人 等 	大平文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中ホール 801 人 ・リハーサル室 30 人 ・展示スペース（ロビー176 m²、ホワイエ 77 m²） 	岩舟文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中ホール 704 人 ・多目的ホール 220 人
	施設概要（ホール、諸室等）												
藤岡文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中ホール（全開 1,004 人、半開 404 人） ・多目的ホール（移動席収容時）346 m² ・リハーサル室（2 室）：①25 人、②25 人 												
栃木文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール 1,204 人 ・小ホール 401 人 ・展示室 440 m² ・練習室（2 室）：①35 人、②10 人 ・大会議室 70 人 ・会議室 37 人 ・応接室 12 人 等 												
大平文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中ホール 801 人 ・リハーサル室 30 人 ・展示スペース（ロビー176 m²、ホワイエ 77 m²） 												
岩舟文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・中ホール 704 人 ・多目的ホール 220 人 												

9	内町	<p>【ふれあいバス、蔵タクタクシー券について】</p> <p>①ふれあいバス停留所の増設について 板倉東洋大駅前に停留所が欲しい。藤岡駅から板倉東洋大前駅に買い物に行く高齢者が多いが、藤岡駅にエスカレーターがないため荷物を持つての移動が困難。</p> <p>②ふれあいバスの経路増設について 各地区の要望の聞き取りをしてバス停まで遠い地区へのバスの乗り入れを検討できないでしょうか。</p> <p>③蔵タクタクシー券について 市内目的地まで利用できるとなっています。医療機関利用の際は佐野、小山市内、買い物であれば佐野新都市までなど利用目的を絞り、市内と同様の利用ができるようになれば藤岡地区は大変便利です。ご検討いただけませんかでしょうか。</p>	<p>【交通防犯課:TEL21-2153】</p> <p>①板倉東洋大駅に停留所を設置する場合、一番近くまで運行している藤岡線を延伸することになりますが、藤岡線は、ふれあいバスの中でも長い路線であるため遅延の発生が多く、延伸する場合、更なる遅延の増加により、定時性を求める利用者への影響が懸念されます。 また、昨今の運転手の労働時間の規制強化から、路線の短縮や減便等が求められており、現時点では経路の延伸は困難であると判断しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>②路線の見直しにつきましては、バスへの添乗調査を定期的を実施し、利用者の方から頂いたご意見や利用者数の状況を踏まえながら、路線の見直し等に取り組んでおります。 また、経路の増設等の大幅な見直しについては、令和10年度に第2次の栃木市地域公共交通計画を策定する予定となっており、今回のご要望の箇所を含め検討させていただき、市民の皆様にとって利便性の高い路線に見直してまいります。</p> <p>③蔵タクは、市内における生活交通手段の確保のため、市内全域を運行区域とし、乗り合いにより出発地から目的地までドア・ツー・ドア方式で送迎するデマンド型の地域公共交通として、平日の午前8時便から午後4時便まで1時間ごとに1日9便の運行をしており、広い市域を賄いながら1時間以内に利用者を目的地までお送りできるよう、効率的な運行ルートの設定をしております。</p> <p>市外への蔵タク運行区域の拡大については、送迎時間の制限もあるため、蔵タクを運行する事業者による車両の追加、運転手の増員などを要しますが、昨今の運転手不足を考慮すると難しい状況であり、また、市外で営業しているタクシー事業者への影響も懸念されるところであります。</p> <p>現状においては、市内を区域とした蔵タクの運行を継続していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市では、年齢や通院の頻度など一定の要件を満たす方には、申請いただくことにより一般タクシーでご利用いただける福祉タクシー券の助成を行っております。福祉タクシー券は、市内のみならず近隣市町のタクシー事業者にもご利用いただける事業者がごさいますので、市外への通院等の際には、蔵タク以外の一般タクシーや鉄道も含めた各公共交通機関の利用をご検討くださるようお願いいたします。</p>
---	----	--	---

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
10	下町	<p>【クリーン推進員制度について】</p> <p>環境美化・ゴミ集積所など委員が関わっている状況が自治会は全く見えておりません。報酬が出ておりますが、自治会報奨金と重複していませんか。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL31-2447】</p> <p>栃木市地域クリーン推進員制度に関しましては、地域における清掃活動に関する調整や、自治会内のごみステーションに関する新設、移設等の把握、地域の不法投棄の把握と市への通報など、地域の環境美化に関する様々な役割を担っていただいております。活動内容の詳細につきましては、推進員の方に「活動の手引き」を配布しております。</p> <p>なお、栃木市から推進員の方への報酬の支払いは令和元年度までとなっており、その後は栃木市地域クリーン推進員連合会から「活動推進費」を推進員の方の指定口座へお振込みしております。活動推進費の用途については、各推進員の方や地域で決めていただくものであるため、自治会報奨金と重複した制度ではないものとなります。</p>
11	釜場	<p>【栃木市の残土が排水路に流れこむことについて】</p> <p>藤岡町藤岡釜場地内の排水路に、栃木市の管理している土地(渡良瀬カントリークラブクラブハウス西側)の残土が雨で流れ込んでいて、雨の日に周辺が水浸しになり、水はけが悪くなっているため、取り除いてください。</p>	<p>【公園緑地課:TEL21-2414】</p> <p>現地確認をしたところ、水路に起伏があり、水がたまりやすくなっていますので、水はけが良くなるよう土砂を取り除きます。</p>
12	釜場	<p>【雑草が通学路の見通しを悪くさせ危険なことについて】</p> <p>藤岡総合体育館から渡良瀬カントリークラブに向かって走り、土手の手前の道に上がる三角地点に背の高い雑草が生えていて見通しが悪く、歩行者が危ないので、定期的に刈り取る又は刈って、防草シート等を設置するなどの対策をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL21-2774】</p> <p>渡良瀬遊水地を管理している国土交通省利根川上流河川事務所に確認したところ、『ご要望の箇所につきましては、年3回の除草を実施しております。また、防草シートの設置につきましては、堤防の異常が発生した場合の発見が遅れ、重大な災害につながるリスクがあることから、設置は検討しておりません。』との回答をいただきました。</p> <p>市としましても、子どもたちが安心して通学ができるよう、対応策を検討してまいります。</p>